

維持管理基本水準書

〈泉が丘公園分区園エリア〉

令和4年3月

横浜市環境創造局

泉が丘公園分区園エリア

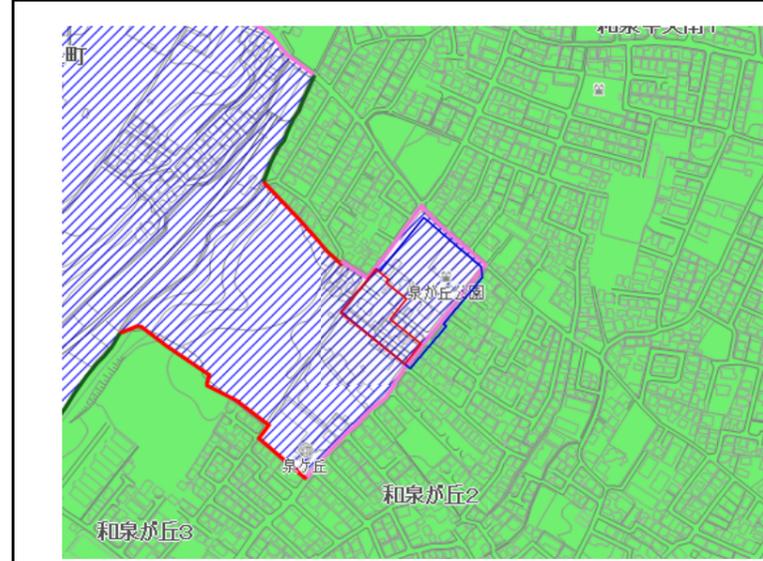
維持管理対象公園の現況把握

■周辺の状況



 分区園エリア 公園公開範囲
 横浜市環境創造局第11次緑地環境診断調査(令和元年度)
 航空写真データ

■都市計画図



凡例
 第1種低層住居専用地域
 第1種住居地域
 市街化調整区域
 道路

■基礎データ

規模	指定管理面積 771㎡ (公園全体2,458㎡)
種別	街区公園
公開年月日	2004年(平成16)年6月 2015年(平成27)年4月(分区園エリア拡張)
住所	泉区和泉が丘三丁目6番
連絡先	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所 TEL:045-831-8484
主要施設	分区園、農具庫、足洗い場、外周緑地
その他	分区園規模: 約12㎡×25区画 約24㎡×2区画

■現況写真



分区園

分区園



農具庫

憩い広場(参考)

■公園の沿革

- 泉が丘公園は平成16年に公開した街区公園です。
- 「横浜みどりアップ計画」の一環として、農地の公益的機能の保全と、市民の農体験の機会を増やすため、泉が丘公園隣接部の拡張整備を行い、平成27年に公開されました。

■市民活動の有無とその内容(公園愛護会等)

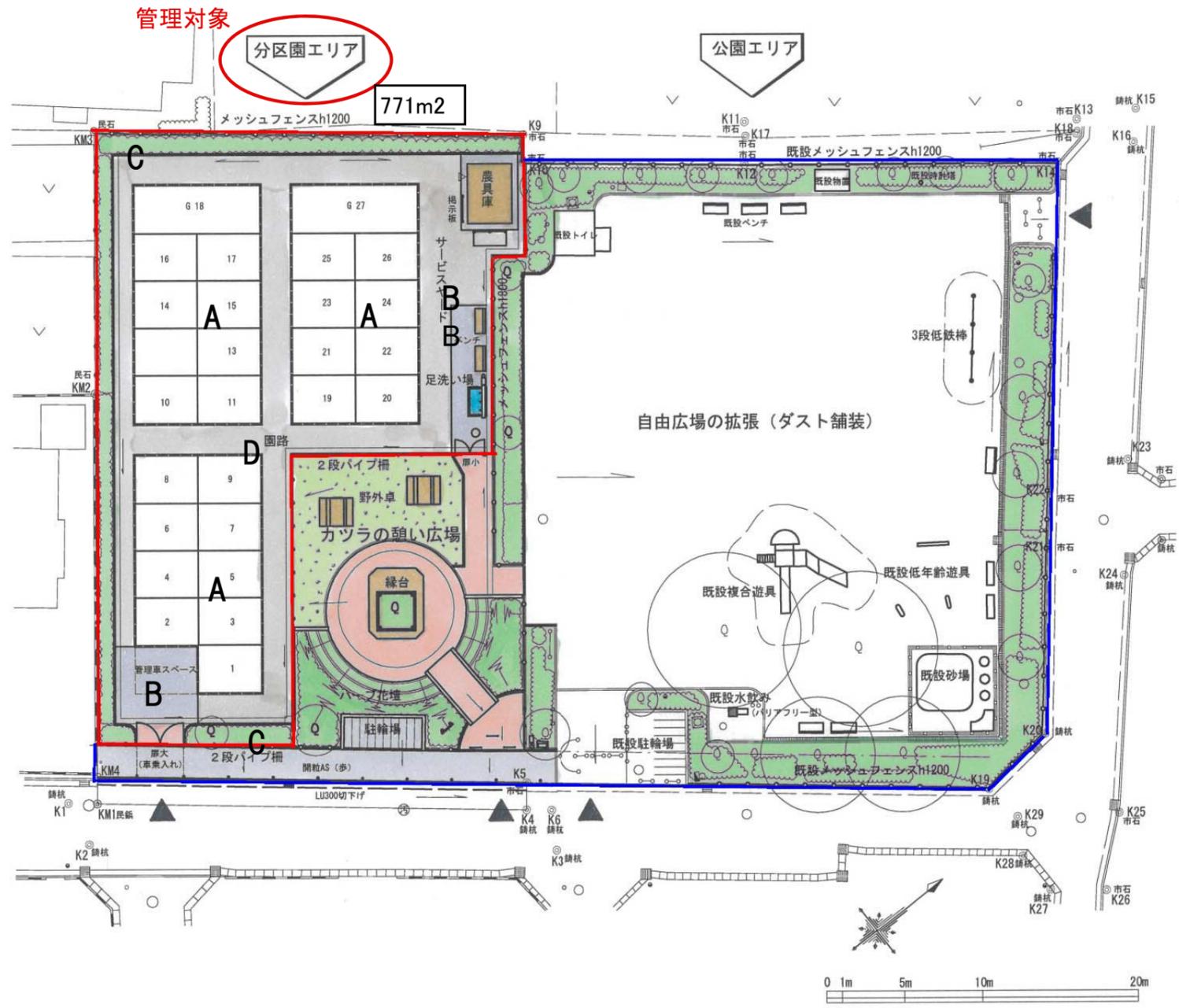
- 泉が丘公園の愛護会は、大丸西町内会に結成されており、分区園エリアを除く泉が丘公園において活動している。

■利用者のニーズ

- 拡張区域は元々農園として利用されていた土地であり、団体利用のニーズがある。

■応募状況

	面積	区画数	申込数	倍率
H30	12㎡	25	25	1.0
	24㎡	2	2	1.0
R元	12㎡	25	13	0.5
	24㎡	2	0	0
R2	12㎡	25	15	0.6
	24㎡	2	0	0



■公園の特性と管理運営の基本的な考え方

●公園・分区園のテーマ

『日常と農がつながる、身近な分区園付き街区公園』
住宅地と農地の共存する都市近郊地域において親しまれてきた泉が丘公園に、農体験の出来る場を新たに設ける。これにより、日常の遊び場と農体験の場がお互いに身近に感じられる街区公園となる。また、訪れる人達が、見て楽しいなど景観に配慮した公園・分区園を目指す。

○公園・分区園の特徴

“カツラの木をシンボルツリーとした憩いの広場”
開園から10年間公園を見守ってきたカツラの木をシンボルツリーとし、公園エリア・分区園エリア利用者が共に憩える広場がある。
広場は、緑陰のある静的広場空間であり、遊びや農作業等の合間に休憩スペースとして利用できる。
“「用」と「景」をつなぐハーブ類植栽”
農園や分区園は主に生産といった「用」の場であるが、ハーブ類植栽によってその利用と植栽景観に彩が加わり、「用」と「景」のつながりが感じられる公園・分区園である。また、公園エリア側にもハーブ類が植栽され、一体感のある公園・分区園となっている。

○管理の基本的な考え方

- 分区園エリアは指定管理、隣接する憩いの広場・自由広場は従来の公園管理とし、二つのエリアは区分されるが、エリア間の交流や一体感を考慮した管理を行う。
- 農体験やレクリエーションの場として適正な維持管理、良好な景観の保全・育成を行う。
- 本園の特徴を活かし、一般公園利用者をはじめ市民活動等の地域のコミュニティに配慮した管理運営を行う。また、ハーブを利用した地域交流など、地域貢献に配慮していくことが望ましい。
- 分区園利用者が、分区園、農具庫、足洗い場などの施設を快適に利用できるよう、日常清掃をはじめとした維持管理を適正に行う。
- 分区園を景観面も含めた適正な管理運営を行っていくには、綿密な利用規定の策定とその遵守はもとより、公園愛護会ならびに一般公園利用者とのコミュニケーションもはかっていく。

■ゾーンエリアの特性と管理目標 ●エリア特性○維持管理の留意点

A: 分区園エリア

- 分区園において農体験を提供する場
- 農園として適正な状態に維持できるよう、利用者に指導を行う
- 分区園の区画施設の適切な維持および公平な利用の誘導を行う

B: 管理、サービスエリア

- 利用者の農具や荷物を収納する建築施設(農具庫)、管理用駐車スペース、屋外の洗い場がある
- 利用者の快適性や安全性、衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う

C: 植栽エリア

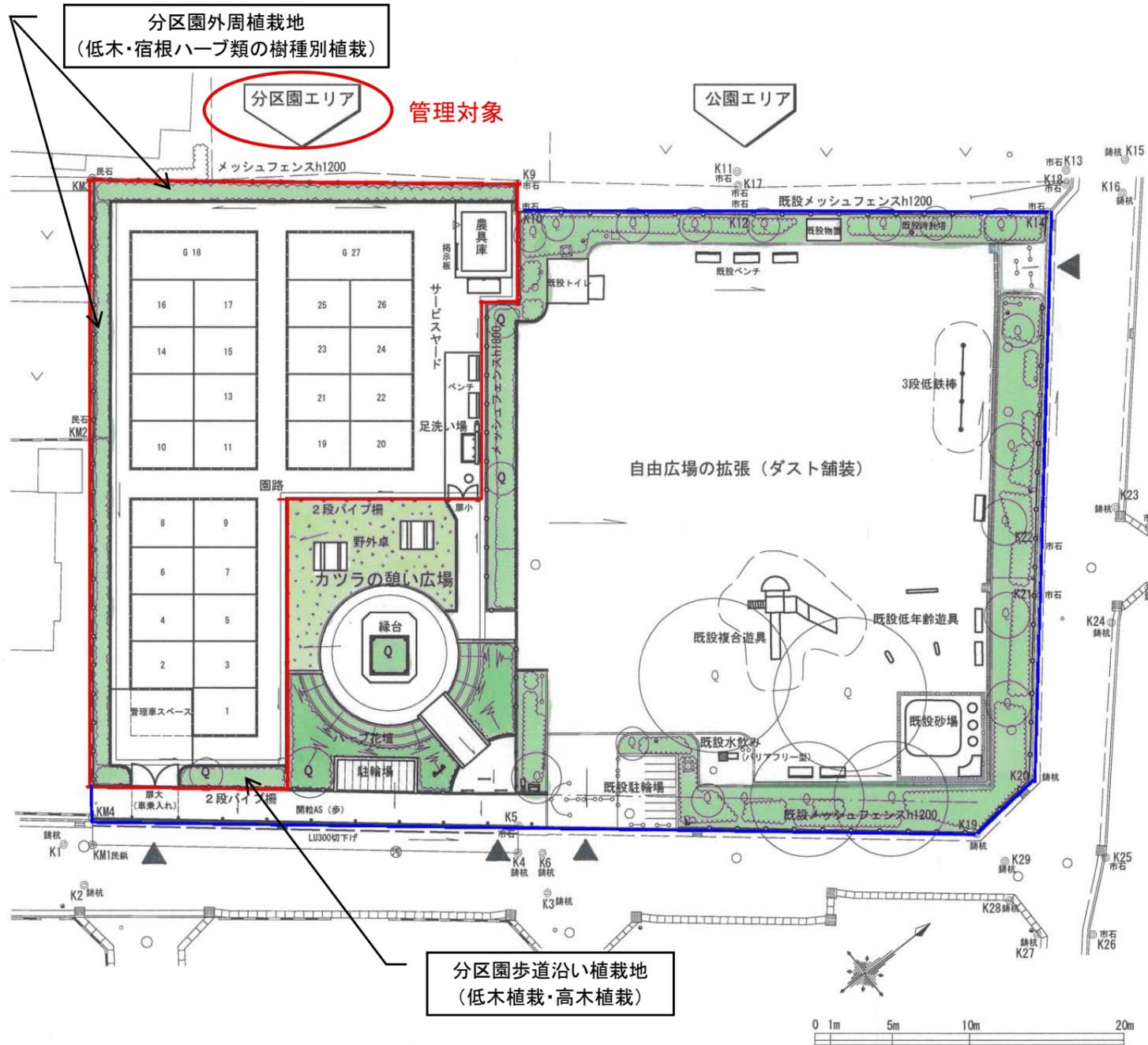
- 分区園の外周に低木・宿根ハーブ植栽、高木植栽がある
- 隣地に配慮した樹木管理を行う
- 花木、ハーブ類はそれぞれの花の観賞時期などに留意し、各樹種に合った適正な剪定、施肥を行う

D: 園路エリア

- 分区園内に各分区に接する園路が周回している。
- 不陸・水溜り等の点検、清掃等を行い、不備が確認された場合は早急に補修する

泉が丘公園分区園エリア

植物管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

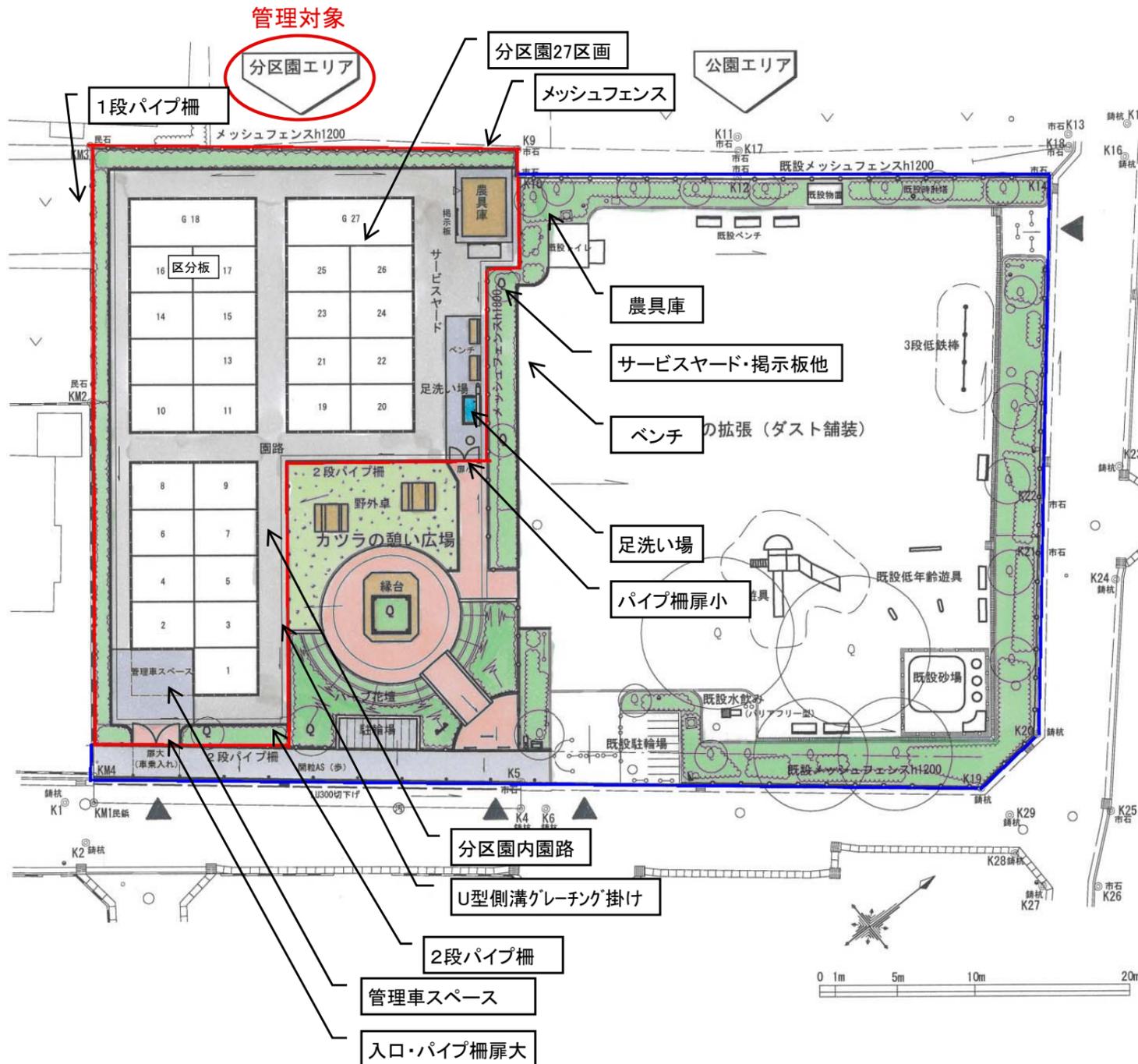


管理項目		管理水準			備考		
		対象	規模・単位	年回数			
植物管理	高木管理	整枝剪定	必要な樹木に限る	1本	1回/2~5年		
		病虫害防除	剪除・焼却		1式	随時	
			臨時処置	巡視による発見・苦情により行う剪除	1式	随時	
		点検	枯損木・危険木・枯れ枝等		1式	4回/年	
			支柱交換		1式	随時	
	臨時処置	枯損木等の処理	枯損木・危険木・枯枝等	1式	随時		
		緊急対応	台風災害時等の利用上支障となる樹木の処理		1式	随時	
	中低木管理	刈り込み	分区園外周部低木	43 m ²	1回/年		
		病虫害防除	剪除・焼却		1式	随時	
臨時処置			巡視による発見・苦情により行う剪除		1式	随時	
施肥				1式	随時		
	臨時処置	枯損木の処理・補植		1式	随時		
宿根ハーブ類	剪定	分区園外周部植込み	33 m ²	1回/年	品種により適期実施		
		切戻し・枝すかし	分区園外周部植込み	33 m ²	1回/年	品種により適期実施	
	施肥			1式	随時	品種により適期実施	
		点検	枯損・育成不良等	分区園外周植栽の健全育成の点検実施	1式	随時	土壌状態、病虫害及び品種の適正状況チェック
	臨時処置	枯損・病虫害の発見による処置		1式	随時		

※剪定、刈込、間伐等の樹木管理については、必要に応じ横浜市と協議の上行うこと。
 ※枯木、倒木、枯枝などについては、立入禁止等の応急措置を指定管理者が行い、横浜市に連絡すること。
 ※スズメバチの巣などが来園者に危険を及ぼす場合は、立入禁止の応急措置を行い、横浜市に連絡すること。
 ※干ばつ時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。

泉が丘公園分区園エリア

施設管理：作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



施設管理	管理項目		管理水準			備考
			対象	規模・単位	年回数	
建物管理	建物	点検、清掃、補修	農具庫	1式	1回/月	巡回時点検※1
	備品等	ロッカー、棚等 鍵、扉などの故障点検 整理整頓	農具庫	1式	随時	※1
園路広場	点検		園路、広場	1式	4回/年	※1
	補修		園路部不陸・侵食(巡回時点検による)、縁石、区分板等	1式	随時	
給水施設	点検		足洗い場・子量水器	1式	4回/年	※1
	給水施設清掃		足洗い場	1式	随時	
排水施設	点検	管・樹清掃	側溝・樹類	1式	1~3回/年	※1
			U字溝(グレーチング蓋掛け)	1式	1~3回/年	梅雨、台風時期
			樹類	1式	1~3回/年	梅雨、台風時期
			管渠	1式	随時	
工作物	点検	臨時処置、応急対応	ベンチ、柵、扉、掲示板ほか	1式	4回/年	※1
			柵等の破損時ほか	1式	随時	

※1 横浜市公園施設点検マニュアル(案)に従って点検すること。施設の修復が必要な場合は横浜市に連絡のこと。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。
 ※分区園エリアについて、給水は指定管理者の別途契約とする。

泉が丘公園分区園エリア

年間維持管理計画表

分類	管理項目		頻度	予想数量	単位	作業時期												備考
	作業対象	作業内容				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	定期巡視	24回/年	1	式												2回/月×12ヶ月=24回/年	
	清掃	日常清掃	清掃	24回/年	771	m ²											巡回時に実施	
		処分		随時	1	式												
	草刈	人力抜根除草		3回/年	76	m ²											分区園外周低木刈り込み部、ハーブ類植付け部 (除草時、低木・宿根草を刈り取りせぬよう配慮のこと)	
植物管理	高木管理	整枝剪定		1回/2~5年	1	本												
		病虫害防除		随時	1	式												
		点検		4回/年	1	式												
	中低木管理	刈り込み		1回/年	43	m ²												
		病虫害防除		随時	1	式												
		施肥		随時	1	式												
	宿根草ハーブ類	剪定		1回/年	33	m ²											時期は各品種による	
		施肥		随時	1	式											時期は各品種による	
		切り戻し・枝透かし		1回/年	33	m ²											時期は各品種による	
		枯損・成育不良等		随時	1	式												
		臨時処置		随時														
	その他事項															花等を収穫利用する場合は、関係者との協議とする		
施設管理	建物管理	建物	点検、清掃、補修	12回/年	1	式											巡回時点検	
		備品等	ロッカー、棚等、鍵、扉などの故障点検、整理整頓	随時	1	式												
	園路広場	点検		4回/年	1	式												
		補修		随時	1	式												
	給水施設	点検		4回/年	1	式												
		その他事項															分区園エリアについて、給水は指定管理者の別途契約とする。	
	排水施設	点検		1~3回/年	1	式												
		管・樹清掃	U字溝		1~3回/年	1	式										梅雨、台風時期	
			樹類		1~3回/年	1	式										梅雨、台風時期	
			管渠		随時	1	式											
	工作物	点検		4回/年	1	式										巡回時点検		